

(仮称)医療法人 大樹会 今治南病院グループホーム「清水」 新築工事について
次のとおり一般競争入札を執行しますので、ご応募下さい。

平成 28 年 8 月 5 日

愛媛県今治市四村 103-1
医療法人 大樹会
理事長 菅 大三
TEL 0898-22-7300

事前審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付 する事項	工事名	(仮称)医療法人 大樹会 今治南病院グループホーム「清水」 新築工事	
	工事場所	愛媛県今治市四村 103-4・103-5	
	工事概要	1. 認知症グループホーム本体工事 ・鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積:999.77 m ² 1 式 2. 外構工事 ・設備基礎 1 式 ・フェンス工事 1 式 ・アスファルト舗装 1 式 ・縁石工事 1 式 ・既設工作物等解体撤去 1 式 3. プロパン庫工事 1 式	
	工期	契約成立の日から平成 29 年 3 月 22 日まで	
	予定価格	317,100,000 円(本金額は、消費税及び地方消費税を除いたものである)	
入札参加 資格	(1) 設計業務 等の受託者	商号又は名称	株式会社 大建設工務
		住所(本社)	愛媛県松山市湯渡町 5 番 36 号
	(2) 建設業許 可	許可業種	建築工事業
		許可区分	特定建設業
		本店、支店、 営業所等区分	本店
		本店	今治市
	(3) 経営事項 審査	建設工事の種 別	建築一式工事
		総合評定値 (経審)	930 点以上
	(4) 格付	格付業種	建築工事
		格付等級	A 等級(今治市)
その他(格付)		—	
(5) 施工実績 (過去 15 年間)	工事の種類等	過去 15 年以内に、延床面積が 500 m ² 以上の地上部の主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造の病院、もしくは老人福祉介護施設等の新築工事を元請けとして施工した実績を有する者。ただし、「建築物」には、工場、倉庫、上屋、機械式駐車場その他これらに類する建築物は除き、「改築」には、大規模な修繕・模様替えは含まない。	

入札参加資格	(6)配置予定技術者の種類等	種類	監理技術者
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。 ・現在有効な監理技術者資格者証(建築工事業に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
日程等	設計図書等の閲覧配布期間(電子媒体)		平成28年8月5日(金) 14:00～ 平成28年8月12日(金) ～18:00まで ※土曜日・日曜日・祝日を除く ※閲覧配布時間 9:00～18:00(12:30～14:00を除く)
	設計図書等質問提出期間		平成28年8月5日(金) 14:00～ 平成28年8月17日(水) ～12:00まで
	質問に対する回答の予定日時		平成28年8月19日(金) ～17:00まで
	入札参加資格確認申請書類の提出期間(参加申請書受付日時)		平成28年8月5日(金) 14:00～ 平成28年8月17日(水) ～18:00まで ※土曜日・日曜日・祝日を除く ※受付時間 9:00～18:00 (12:30～14:00を除く)
	入札参加資格確認の予定日時(確認通知書発行日時)		平成28年8月19日(金) ～17:00まで
	入札日時及び場所		平成28年8月23日(火) 15:00～ 医療法人 大樹会 今治南病院 (愛媛県今治市四村 103-1)
支払条件	前金払		前金払は、契約金額の10分の3以内とする。
	部分払		部分払を請求できる回数は、契約者双方が協議のうえ決定する。
その他	(1) 本件は、最低制限価格を設けるため、「入札価格簡易内訳書」の提出が必要である。 (入札書に添付すること。) (2) 最低制限価格以上の最低価格入札者を落札者とする。		

注「一」が記入されている項目は、要件設定していない項目である。

事前審査型一般競争入札公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たし、当該工事に係る入札参加資格の確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 公告日から落札決定の間において、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 28 条第 3 項の規定に基づく営業停止処分又は今治市建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年今治市要綱第 18 号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。（会社更生法の規定による更生計画許可又は民事再生法の規定による再生計画許可の決定を受けている者及び別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の認定確認を受けた者を除く。）
- (4) 今治市建設工事競争入札参加資格に関する要綱（平成 17 年今治市要綱第 92 号）に基づき一般競争（指名競争）入札参加資格者として登録されている者。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成 22 年今治市条例第 50 号）第 2 条第 1 号から第 3 号の規定に該当しない者。
- (6) 個別事項の表中「許可業務」に掲げる業種について、法第 3 条第 1 項の規定による個別事項の表中「許可区分」に掲げる区分の許可を受けている者であり、かつ、個別事項の表中「本店、支店、営業所等所在地」に掲げる地域に、個別事項の表中「本店、支店、営業所等区分」に掲げる本店等（許可を受けているものに限る。）を有する者。
- (7) 法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づく経営事項審査（その審査の基準日が開札日から起算して過去 1 年 7 ヶ月以内であるもののうち、直近のものに限る。）の結果通知書の総合評定価値が、個別事項の表中「建設工事の種別」の掲げる種別において、個別事項の表中「総合評定値（経審）」に掲げる点数以上の者。
- (8) 個別事項の表中「格付業種」に掲げる業種について、今治市建設工事競争入札参加有資格に関する要綱に基づく格付が、個別事項の表中「格付等級」及び「その他（格付）」に掲げる要件を満たす者。
- (9) 開札日から起算して過去 15 年間に、個別事項の表中「工事の種類等」に掲げる施工実績を有する者。
- (10) 配置予定技術者について、個別事項の表中「許可業種」に掲げる業種における個別事項の表中「種類」に掲げる種類及び「その他」の掲げる要件を満たす者（公告日の 3 ヶ月以上前から申請者との雇用関係が継続している者であること。）を専任で配置することができる者。

- (11) 個別事項の表中「(1) 設計業務等の受託者」に掲げる受託者ではなく、また、当該受託者と資本（当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者。）若しくは人事面（建設業者の代表権を有する役員が該当受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合。）において関連がない者。
- (12) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係〔親会社（会社法第 2 条第 4 号に規定する親会社をいう。）と子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。〕又は人的関係（一方の会社の役員が、地方の会社の役員、又は管財人を兼ねている場合。）がない者。

2 入札参加資格確認申請に関する事項

この入札に参加を希望する者は、下記のとおり一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第 1 号）
 - イ 一般競争入札参加資格確認資料（添付書類を含む。）
 - ウ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 個別事項の表中「許可業種」に掲げる業種についての現在有効な建設業許可（証明）書の写し
 - オ 配置予定の専任技術者の確認資料等
- (2) 提出書類の提出期限及び提出方法
 - ア 提出期限
個別事項の表中「入札参加資格確認申請書類の提出期間（参加申請受付日時）」に掲げる期間
 - イ 提出方法
愛媛県今治市四村 103-1 医療法人 大樹会 今治南病院 へ持参すること。
- (3) 入札参加資格の確認結果
個別事項の表中「入札参加資格確認の予定日時（確認通知書発行日時）」に掲げる日時に FAX で通知する。（正式書類は入札時とする。）
- (4) 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認において、入札参加資格を認められたものであっても、入札日までに「1 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該入札に参加できないものとする。

3 設計図書等の閲覧、質問及び回答について

(1) 設計図書等の閲覧

個別事項の表中「設計図書等の閲覧配布期間」に掲げる期間中、医療法人 大樹会 今治南病院にて配布する。

(2) 設計図書等の質問

設計図書等の質問は、設計図書等質問回答書（別記様式第3号）により、個別事項の表中「設計図書等質問提出期間」に掲げる期間内に電子メール又はFAXにて設計事務所まで提出するものとする。（質疑のない場合も、提出する事。）

〒790-0862

松山市湯渡町5番36号

株式会社 大建設工務 担当：河野 洋一

TEL：089-933-3311 / FAX：089-946-1181

E-mail：y.kono@daiken-sekkei.com

(3) 設計図書等の質問に対する回答

設計図書等の質問に対する回答は、個別事項の表中「質問に対する回答の予定日時」までに設計事務所よりFAX又は電子メールで各社に送信する。

4 現場説明会

現場説明会は行わないものとする。

5 入札

(1) 入札日時

平成28年8月23日（火） 15：00～

(2) 入札場所

医療法人 大樹会 今治南病院 （愛媛県今治市四村103-1）

(3) 予定価格の公表

予定価格は、個別事項の表中「予定価格」に掲げる金額とする。（金額は、消費税及び地方消費税を除く。）

(4) 最低制限価格について

本件入札は、最低制限価格を設定し、その価格未满是失格とする。

(5) 入札書の書式

入札書の書式は今治市書式に準ずる。

(6) 入札方法等

ア 入札回数は、1回とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額

を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に該当する金額を入札書に記載すること。

6 入札価格簡易内訳書及び工事費内訳書

- (1) 入札に際し、入札書と同時に入札書に記載する入札金額と一致した入札価格簡易内訳書又は工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の合計金額は、端数処理は認めるが、値引きは認めないものとする。
- (3) 入札価格簡易内訳書の様式は別紙様式第2号とし、工事費内訳書の様式は、金抜き設計書書式に統一すること。(工事費内訳書にて提出する場合、現場管理費と一般管理費各々の金額を必ず記入すること。)

7 入札の不調

「1 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件を全て満たす2者以上の入札参加資格確認申請がない場合は入札不調とし、これ以降の入札を執行しないものとする。また、1者のみの応札となった場合は、入札を不調とし開札を行わないものとする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、不要とする。
- (2) 契約保証金については、契約金額の10分の1以上とする。ただし、有価証券の提供又は前払保証事業会社若しくは金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

9 支払の条件

- (1) 前金払
有 個別事項の表中「前金払」に掲げる金額を請求することができる。
- (2) 部分払
個別事項の表中「部分払」に掲げる内容とする。

10 入札の無効等

入札参加資格のない者がした入札及び2(1)の提出書類に虚偽の記載を行った者がした入札は無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札終了後、入札価格簡易内訳書等の審査を行い、落札者を決定する。
- (2) 落札となるべき金額で応札した者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- (3) 開札の結果最低制限価格未満の入札を行った者は失格とする。

12 契約書作成の要否

要

13 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が「1 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約（仮契約、本契約）を締結しないことがある。

14 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15 その他

本案件は、事前審査型一般競争入札に係る手続きを行うものであり、公告に定めのない事項については、今治市の入札制度に準じて行う。

16 問合せ先

愛媛県今治市四村 103-1

医療法人 大樹会 今治南病院

事務長 大成 和幸

TEL : 0898-22-7300

FAX : 0898-32-8510

E-mail : imabariminami-hp@ninus.ocn.ne.jp

愛媛県松山市湯渡町 5 番 36 号

株式会社 大建設計工務

設計部 課長 河野 洋一

TEL : 089-933-3311

FAX : 089-946-1181

E-mail : y.kono@diken-sekkei.com